

日本印刷産業連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月30日



一般社団法人 日本印刷産業連合会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月21日～11月28日
- ・ 調査企業：日本印刷産業連合会（以下「日印産連」と表記）の会員10団体に加盟する会員企業 5,866社のうち、できるだけ多くの意見を集めるべく、前年より増やし、計:2,547社を対象（前年:1,025社）
- ・ 回答企業：202社（前年度:196社）
- ・ 回答率：7.9%（前年度:19.1%）

※今年度はできるだけ多くの会員の意見を集めるべく、前年より対象会社を増やしたが、調査対象が発注側のみとなったため、印刷業界は受注側の立場が多いことから、回答率は7.9%と前回は大きく下回った。

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「労務費、原材料価格、エネルギー価格の反映状況」について、「概ね反映した」と答えた企業の割合が、原材料価格は7割を超えたが、労務費・エネルギー価格は、5割台となっており、価格転嫁が進んでいない。
- ✓ 「支払条件」は、「全て現金払い」について、前年度から6ポイントの減少となった。「現金は50%以上」は前年度から11ポイント改善した。
- ✓ 「手形等サイト60日以内（30日以内含む）」について、前々年40%、前年38%に対し、当年は66%と大きく改善している。「60日超の手形」は依然として3割を超えている。
- ✓ 「約束手形の廃止」は、廃止期限が間近となったことにより9割超の会社が代替方法を回答している。
- ✓ 「型取引に関する取引条件の明確化」では、「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」の合計が、28.9%と低く改善が求められる。
- ✓ 「知的財産への対応」は、「あまり実施しなかった」「全く実施しなかった」と回答した割合が、前年42%に対し、当年49%と増加している。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、短納期発注や急な仕様変更等によるコストを発注側が負担したかの質問について、「81%以上負担した」と回答した割合は、前年は34.2%、当年は33.8%と3割程度にとどまっており、今後の課題。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定（コスト反映状況）

【分析結果・今後の課題】

- ・コスト増加分を単価の決定・改定に概ね反映できた割合は、**原材料価格**では71%だったが、**労務費**：52%、**エネルギー価格**：55%については、価格転嫁が十分でない。
- ・3費目とも、前年度からほぼ横ばいとなり、価格転嫁が進んでいない。
- ・労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合、協議のテーブルに着く割合は、**全てについて対応できている**：48.7%、**概ね対応できている**：37.2% と合計86%が協議を行っているとの結果となった。
- ・今後は労務費、エネルギー価格の価格転嫁に向けて、大手・中堅印刷会社の発注担当部門への周知・要請強化に引き続き取り組む。

【設問と回答】 単価の決定・改定にあたり、コスト増加分をどの程度反映できましたか。

◆「概ね反映した（81～100%）」と答えた企業の割合

	労務費	原材料価格	エネルギー価格
前々年度	43%	63%	48%
前年度	51%	70%	54%
当年度	52%	71%	55%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善（現金支払割合）

【分析結果・今後の課題】

- ・ **全て現金払い** については、前年度から6ポイントの減少となった。
- ・ **現金は50%以上** は前年度から11ポイント改善した。

【設問と回答】

設問. 取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合をお答えください。

	全て現金払い	現金は50%以上	現金は50%未満	全て手形等の支払
前々年度	53%	24%	11%	12%
前年度	55%	19%	12%	14%
当年度	49%	30%	14%	7%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善（手形サイト）

【分析結果・今後の課題】

- ・ **手形等サイト60日以内（30日以内含む）**と回答した割合が、前々年40%、前年38%に対し、当年は66%となり、**大きく改善している**。
- ・ **60日超の手形は依然として3割を超えており**、印刷業の主要顧客である出版社や食品メーカー等支払いサイトが長い**クライアント業界への周知等の働きかけが必要**。

【設問と回答】

設問. 取引代金を手形等（約束手形・電子債権・ファクタリング）で支払う場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

	30日以内	60日以内	60日超
前々年度	11%	29%	60%
前年度	10%	28%	62%
当年度	7%	59%	34%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善（約束手形の廃止）

【分析結果・今後の課題】

- ・「**約束手形の廃止**」については、廃止期限が間近となったことにより**9割超の会社が代替方法を**回答している。一方「分からない」との回答が4.7%ある。

【設問と回答】

設問. 2026年1月1日以降、支払手段として約束手形の利用が認められなくなります。今後発注する取引の代金の支払いについて、最も多いと考えられる支払方法をお答えください。

	1	2	3	4	5
今年度	61%	29%	5%	0%	5%

1. 現金（製品等の受領日から60日以内の現金払） 2. 電子債権
3. 一括決済方式（ファクタリング） 4. その他 5. 分からない

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 60日超の手形が3割を超えており、**支払いサイトの短縮化が喫緊の課題**だが、印刷業は受注産業であり、サプライチェーンの頂点となるクライアント企業から改善してもらう必要があり、**発注側業界団体への働きかけが必要**。
- ・ 2026年からの約束手形利用廃止、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内において定める支払期日までに代金を支払う取組に向けて、発注側の**大手印刷会社は「現金化」**（約束手形の利用廃止）を実施済みであり、**中小印刷会社間の取引が問題**となってくる。
今後は印刷業界内取引の適正化に向けて、会員企業への周知徹底を図る。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引の適正化

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引に関する**取引条件の明確化**では、「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」の合計が、**28.9%と低く**改善が求められる。
- ・ 量産終了後の型の**保管費用支払い**では、**約5割弱で実施されておらず**、改善の取組が必要。

【設問と回答】 設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

	1	2	3	4	5
書面等による取引条件の明確化	22.2%	6.7%	13.3%	26.7%	31.1%
型代金の早期支払い	57.1%	10.5%	5.7%	3.8%	22.9%
量産終了後の型の保管費用支払い	26.4%	3.9%	11.8%	11.8%	46.1%
不要な型の廃棄費用支払い	24.3%	5.8%	5.8%	12.6%	51.5%

1. 全ての企業に実施した
4. あまり実施しなかった

2. 多くの企業に実施した
5. 実施しなかった

3. 一部の企業に実施した

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引の適正化

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する**取引条件の明確化**及び量産終了後の型の**保管費用の支払い**、不要な型の**廃棄費用の支払い**については進捗が芳しくないため、サプライチェーンの最上流であるクライアント企業が加盟する**業界団体に対し、協力要請の渉外活動を強化**する。
- ・ 業界内取引において委託事業者となる大手・中堅印刷会社（印刷工業会の会員80社）に対しても、周知・協力要請を実施する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知的財産・ノウハウの保護

【分析結果・今後の課題】

- ・ **知的財産への対応**は、「全ての企業に実施した」、「多くの企業に実施した」と回答した割合が、前年34%に対し、当年30%と4ポイントの減少。
- ・ 「あまり実施しなかった」「全く実施しなかった」と回答した割合は、前年42%に対し、当年49%と増加しているが、「全く実施しなかった」と回答した17社の理由としては、「仕入先には知的財産等が存在していないと考えている」（8件）、「仕入先から知的財産に関する要望が出されていないため」（8件）が多かった。

【設問と回答】

設問. 知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取引を実施した取引先企業の割合をお答えください。

	1	2	3	4	5
前年度	17%	17%	24%	32%	10%
当年度	18%	12%	20%	36%	13%

1. 全ての企業に実施した(100%) 2. 多くの企業に実施した(99~81%) 3. 一部の企業に実施した(80~41%) 4. あまり実施しなかった(40~1%) 5. 全く実施しなかった(0%)

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

【分析結果・今後の課題】

- ・ **働き方改革への対応**は、66.7%が「特に影響はない」と回答（前年58.1%）。
- ・ 短納期発注や急な仕様変更等による**コストを発注側が負担**したかの質問について、「81%以上負担した」と回答した割合は、前年は34.2%、当年は33.8%と**3割程度にとどまっており、今後の課題。**

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ コスト負担については、仕入先との価格交渉時の議題の一つに入れるよう、周知を行っていく。

【設問と回答】

設問. 貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対し影響が生じる可能性がある項目についてお答えください。

	1	2	3	4	5	6
前年度	58.1%	8.9%	16.8%	4.9%	5.4%	5.9%
当年度	66.7%	10.1%	11.6%	2.0%	4.5%	5.1%

1. 特に影響はない
2. 急な仕様変更への対応の増加
3. 短納期での発注の増加
4. 検収の遅れ
5. 発注業務の拡大・営業時間の延長
6. 祝休日出勤の増加

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・取引適正化に向けた2026年度の重点課題としては、引き続き労務費の価格転嫁が考えられる。原材料価格やエネルギー価格と比較して転嫁割合が低く、物価高を上回る賃上げの原資確保のためにも必要。
- ・今後の活動として、労務費や原材料費等の物価上昇の公的データや改正「取適法」の解説など、取引適正化に向けた交渉材料を整備し活用を促す。
- ・業界内取引も含めたサプライチェーン全体での取引適正化を目指し、会員企業に対し「パートナーシップ構築宣言」の要請強化に取り組む。
- ・型取引の適正化・働き方改革への対応についても課題改善に取り組んでいく。
- ・最上流の委託事業者であるクライアント企業が加盟する業界団体に対し、価格転嫁及び商習慣の見直し等取引改善の渉外活動を強化する。
- ・自主行動計画及び徹底プランの普及に向けては、会員10団体の会長・専務理事が集まる会議及び日印産連の会員向け機関誌や、会員向けセミナーの開催等により、繰り返し周知を行っていく。

4. 団体の基礎情報について

- ・ 会員団体数：印刷関連10団体
- ・ 会員企業数（10団体の会員合計数）：5,866社（2025年4月1日現在）
- ・ 団体役員：会長 麿 秀晴（TOPPANホールディングス 社長）
副会長 堆 誠一郎（宝印刷 会長、印刷工業会・副会長）
瀬田 章弘（弘和印刷 社長、全日本印刷工業組合連合会・会長）
添田 秀樹（TOPPANエッジ 相談役、日本フォーム工連・会長）
- ・ 団体の主な活動内容：
1985年に印刷産業10団体が結集し、産業の一層の発展と生活文化の向上に寄与することを目的に設立された。
印刷産業の事業基盤強化に向けた情報発信・教育活動、適正取引や情報セキュリティ等のコンプライアンス推進、地球環境配慮、業界内外への広報活動を行っている。
- ・ 業界の概況：
印刷産業は97.3%が100人以下の中小企業、8割が19人以下の事業所という小規模零細主体の業界で、業界内の二次請け・三次請けの取引が多い。
デジタル化の進展により、事業所数は2000年の1/3に、出荷額と従業者数は6割に減少したが、企画・デジタル分野やBPO等周辺事業への展開により業態転換、領域拡大をすすめている。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】 ※2026年1月20日時点

- ・印刷・同関連業の宣言企業数：1,360社
（事業所数：13,371社、会員企業数：5,866社）
- ・全事業所数に占める宣言企業の割合：10.2%
- ・日印産連 役員企業の宣言率：94.1%（34社中 32社）

【今後の取組】

- ・日印産連 役員企業の宣言率100%を今期中に達成する。
- ・会員10団体の役員企業についても宣言率100%を目指し、10団体の会長に賛同を要請する。
- ・委託事業者となる大手・中堅印刷会社が中心の印刷工業会については、会員全社（80社）の宣言を目指し協力要請する。